

〔研究論文〕

長崎市とその周辺における葬儀会館の立地と喪家の選択

藤 岡 英 之

サービス業の地理学的研究では、最近隣を中心地の利用を前提条件としない、より現実に即した分析が必要である。本稿では、葬祭業について分析を行うため、葬儀会館の立地と喪家による葬儀の場所選択に関して長崎市とその周辺の長与町、時津町の事例を検討した。この地域における葬儀会館の利用は、2000年には人口集中地区（DID）とその周辺に限られていたが、2010年には市町村合併後の市域全体に拡大していた。このとき2000年にDID内の多くを利用圏としていた長崎市中心部に集まる葬儀会館は、さらにDID外側の旧長崎市の範囲まで利用圏を拡大しようとした。これに対して1990年代からDID縁辺部に設けられるようになった葬儀会館は、それぞれの会館周辺とその外側の新たに長崎市に合併した旧町からの利用を促そうとしており、両者の重なる地域では、近隣の葬儀会館と、より遠方の中心部の葬儀会館の利用者が混在していた。

キーワード：サービス業 葬祭業 立地 利用圏 長崎市

I はじめに

2020年に世界的流行となった新型コロナウイルスによる感染症は、感染者の多くが医療、介護、飲食などに関わる場面で発生した。これらのサービス業では、サービスの提供者と利用者が間近な距離で身体的接触や会話を行っており、こうしたサービス業の特性が感染の拡大に影響していた。今回のコロナ禍は、サービス業の一面を浮き彫りにしたが、その事情は葬儀サービスにおいても同様に考えることができる。

近年の葬儀研究は、葬儀の担い手が葬祭業者へと移行し、葬祭業が葬儀をトータルにサポートするサービス業として成立したことを明らかにしてきた（藤岡、2018）。また、藤岡（2019）は、葬祭業者が葬儀の担い手となることにより、それまで故人の自宅などが多かった葬儀の場所が全国的にほぼすべて葬祭業者の設

ける葬儀会館へと変わったことを明らかにするとともに、これが葬祭業がサービス業として成立したためであることが示唆された。サービスを提供する葬祭業者と顧客となる遺族（喪家）との間にはマーケティングと消費者の選択という関係が成立した（Suzuki、2000）ことにより、葬儀の場所である葬儀会館もこのマーケティングと選択の対象となった。

サービス業においては、サービスの生産と消費は同じ場所と時間のもとで行われる（林、2005）という特性がある¹⁾。葬儀の場所では葬儀サービスの生産と消費が同時に行われるから、葬儀会館は葬祭業者と遺族（喪家）の双方にとってきわめて重要な意味をもつことになった。本稿では、この葬儀の場所、とりわけ現在ではその多くが行われる葬儀会館を利用する遺族（喪家）、つまり消費者の選択について、その実態をまず明らかにしたい。葬祭業者が提供するサービスは、利用者のニーズに合わせて多様化している（嶋根・玉川、2011）ことから、消費者の葬儀の場所選択を検討することで、消費者が葬儀に求めるものを明らかにすることができる（藤岡、2018）。

葬祭業はサービス業として成立したと述べたが、サービス業はその対象とする顧客によって、事業所サービス（生産者サービス、対企業サービス）と消費者サービス（対個人サービス）に分ける考え方がある（石丸、1989）。消費者サービス業には、総務省が定める日本標準産業分類では「生活関連サービス業、娯楽業」が含まれると考えられる。生活関連サービス業には、クリーニング、理・美容、浴場、エステティック、ネイルサロン、旅行業、冠婚葬祭、写真業、家事代行などが、娯楽業には、映画館、劇場、競馬場、スポーツ施設、遊園地、パチンコホール、ゲームセンターなどがそれぞれあてはまり、本稿で検討する葬祭業もここに位置づけられている。葬祭業者には、社葬を営もうとする企業をサポートする業務もないわけではないが、葬祭業は主に個人を対象とする消費者サービス業に属すると考えられよう²⁾。消費者サービスには、このほか、日本標準産業分類の大分類のうち情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）などの一部または全部が含まれている。

この消費者サービス業に関する地理学による研究には、1つに杉村暢二による一連の中心商業地研究があり（杉村、1995 など）、もう1つに小売業とともにサービス業の立地を都市の中心機能の指標とし、中心地やその機能、影響を明らかにする研究がある。後者の研究では、富田（1995）などが大都市圏におけるサービス業の階次の変化と立地変動、そして都市構造の変容を分析している。しかしその後、小売業では商業施設の立地だけでなく消費者の側の行動や選択を考慮に入れたり、業態の変化や流通業全体を見通した研究などが進められ、消費者サービス業との接点は失われていった。また、サービス業の研究でもオフィス立地

や情報サービス業など、事業所サービス業が研究対象とされるようになり、個人に対するサービス業でも医療（神谷、2002 など）や介護（杉浦、2005；畠山、2005 など）、保育（宮澤、1998 など）といった公共サービス業に分類される分野の研究が増えていった。これに対して消費者サービス業の研究は、観光の分野を除けば、データ収集の困難もあって、宿泊業において浅野ほか（2005）、学習支援業で山崎（2007）や土屋・岡本（2008）、札幌市において医療サービスなどいくつかの業種について論じた加藤（2011）など、わずかにとどまっている。

また、先述したサービス業の特性から、消費者サービス業と小売業を同列に論じるには無理がある。戦後の日本では農村から都市へと大量の人口が移動したことにより、労働の対価として受け取る賃金を消費財の購入にあてるという都市的生活様式が拡大した。都市的生活様式では、生産と消費が空間的に分離しているが、この分離は、流通業の存在によって可能となった（神谷、2018）。しかし、サービス業においては生産と消費は同じ場所と時間のもとで行われるから、サービスの生産者は人口の集積地を極度に指向する（石丸、2000）ことになる。このとき作られる都市の内部構造は、生産と消費が分離していたそれとは異なったものとなるだろう。消費者サービス業の立地と利用者の選択を研究することにより、この生産者と消費者の新たな地理的関係を明らかにすることができる。葬祭サービスにおいては藤岡（2018）が、葬儀の担い手が地域共同体から葬祭業者へ移行したことにより、葬儀の場所までの距離や告別式までの時間が増大したことを示した。これをもとにすれば、地理的関係の解明には従来の中心地論における、人口や消費水準が均等に分布する空間において最近隣を中心地を利用するという前提を脱し、より現実に即した分析を行うことが必要である。

これらをふまえて本稿では、葬祭業者によって葬儀の場所である葬儀会館がどのように設置され、それが消費者により、葬儀が「いつ、どこで」行われるべく選択されてきたかについて、長崎市における 2000 年以降の 20 年間の実態を明らかにしていく。さらにその選択がなされた要因について考察する。長崎市を選んだのは、藤岡（2019）において明らかになった都道府県別の葬儀会館の利用割合が西日本の中で長崎県が高く、本稿において重要なデータとして使用する地方新聞のお悔やみ欄に掲載される市民の死亡と葬儀の情報数も長崎県が多かったためである。また本稿では、長崎市とともに、隣接する長与町、時津町も対象地域に含めることとするが、それは長崎市の「もみじ谷火葬場」を使用しているのがこの 3 市町だからである。

方法としては、まず葬儀会館については、最初の設置年とその立地を NTT の電話帳によって明らかにする。利用者の選択を示す資料として、地方新聞である長崎新聞に掲載されているお悔やみ欄を使用する。お悔やみ欄には、遺族の希望により、故人の名前をはじめ、死亡時の年齢、死亡日、自宅住所、告別式の日時

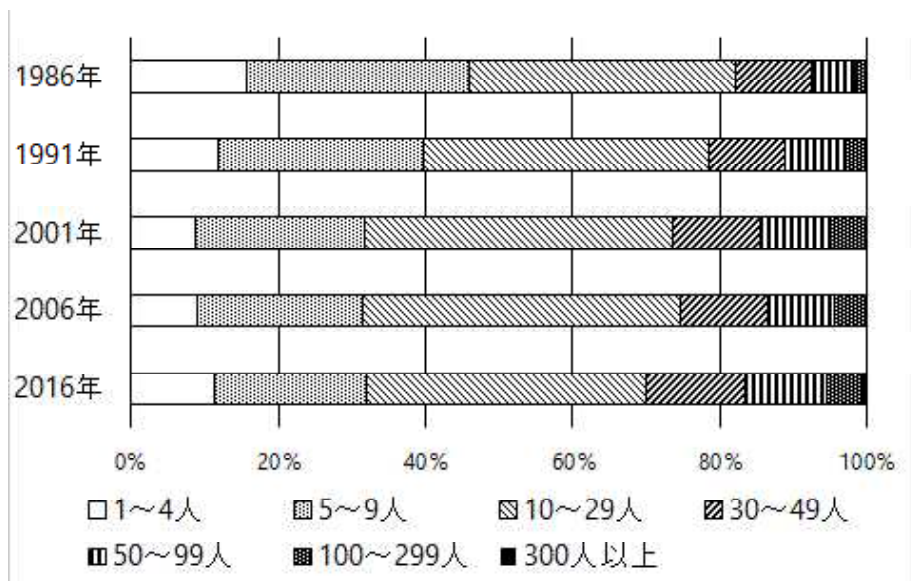
と場所などが無料で掲載される。ここから、死亡日から告別式までの日数、自宅から葬儀の場所までの距離を2000年から5年ごとに各年の1月を取り上げて計測し、その変化をみていく。葬儀会館の立地は人口集中地区（DID）との関係を見ることで均等ではない人口分布を考慮し、葬儀会館による利用圏の差異からサービスの生産者と消費者の関係を分析していく。また市内の葬祭業者には2019年6月に聞き取り調査を実施した。

以下、本稿の構成を示す。Ⅱにおいて全国スケールからみた長崎県の葬祭業の位置づけを統計データにより確認し、Ⅲにおいて長崎市における葬儀慣習、葬儀会館の立地、葬祭業者の概要を明らかにする。ついでⅣにおいて告別式までの日数と、故人の自宅から葬儀の場所までの距離の変化について分析し、立地による葬儀会館の利用圏の差異を明らかにし、その要因について考察する。最後にⅤでまとめを行うとともに、今後の課題を述べる。

Ⅱ 全国スケールの統計データからみた長崎県の葬儀と葬祭業

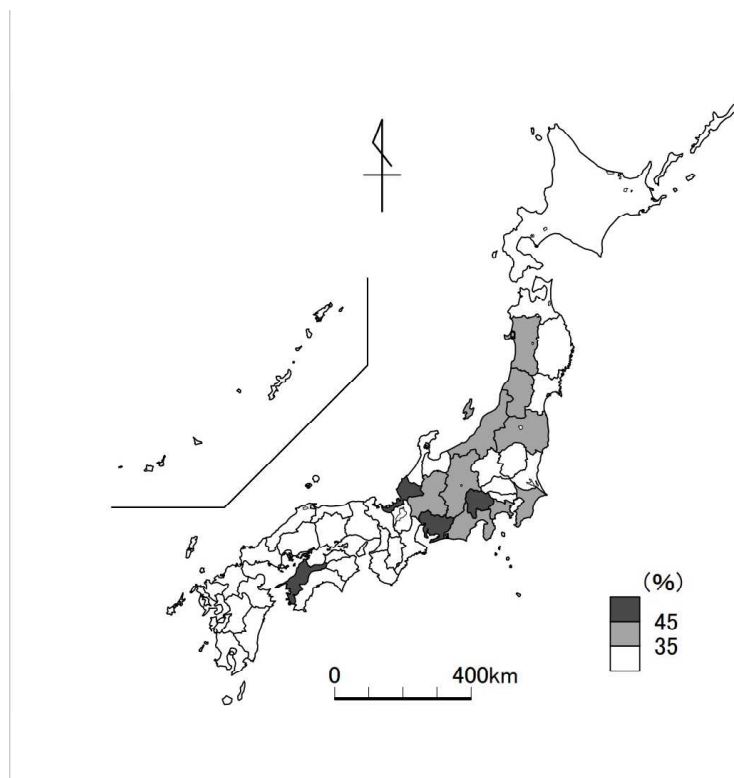
ここでは、都道府県別の統計データを使用して、長崎県の葬祭業と葬儀の特徴を明らかにする。まず、2018年の特定サービス産業実態調査では、葬儀請負の年間売上額と年間の葬儀件数が示されている。ここから長崎県の葬儀1件あたりの売上額を計算すると129.7万円で、全国平均の112.1万円を大きく上回っていた。前年までの調査では長崎県における葬儀1件あたりの売上高は常に全国平均を下回っていたが、この年に突然変化している。また、売上高のうち葬具や会場など儀式そのものにかかる費用を式典費用、親族や参列者への飲食や返礼品にかかる費用を接待費用とすると、1件あたりの式典費用は65.2万円（全国平均62.9万円）、接待費用は42.1万円（全国平均27.5万円）であった。西日本の県では、葬儀費用全体に占める接待費用の割合が低く、式典費用の割合が高くなる傾向にあるが、長崎県については、とくに接待費用の多さが西日本の中で際立っていた。なかでも返礼品の費用は葬儀1件あたり34.5万円で、全国的にみても群馬県、山梨県、栃木県に次ぐ第4位の位置にあることから、この地域での参列者数の多さが示唆される。

次に、葬祭業者の事業所の規模について、その経年的変化を確認する。事業所・企業統計調査と、これを引き継いで行われた経済センサス活動調査では、従業者数の規模別に事業所を分類して事業所数や従業者数を調査している。一般にサービス業は規模の小さい事業所が多いとされ、その傾向は葬祭業においても同様であると考えられるが、その変化の様子をまず全国スケールで確認する。第1図は、全国の葬祭業従業者をその属する事業所の従業者規模別に7つに分類し、それぞれの全体に占める割合を1986年から2016年まで5年または10年おきに表



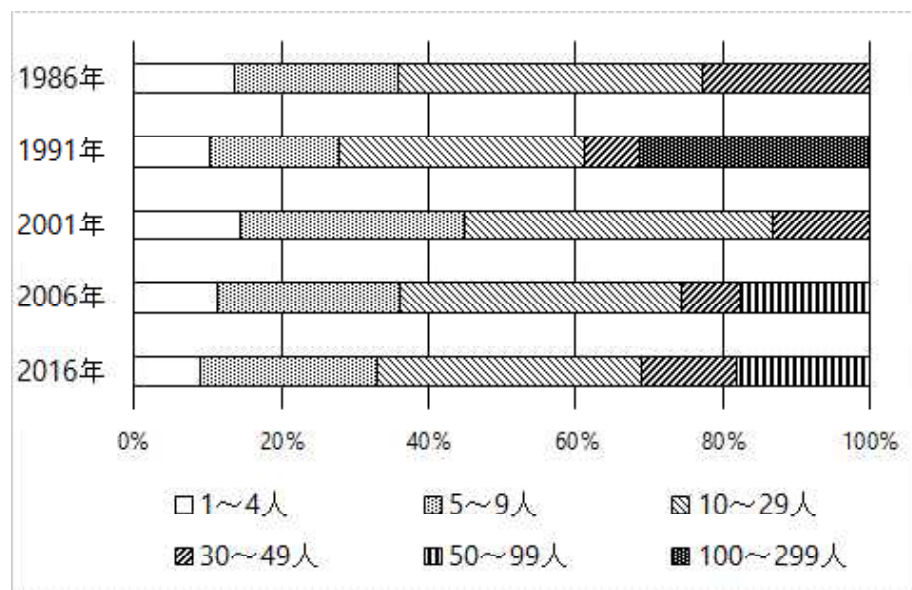
第1図 葬祭業関連従業者規模別の従業者割合の変化（全国）

資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、経済センサス活動調査（2016年）



第2図 都道府県別にみた30人以上の事業所に属する従業者の割合（2016年）

資料：経済センサス活動調査（2016年）

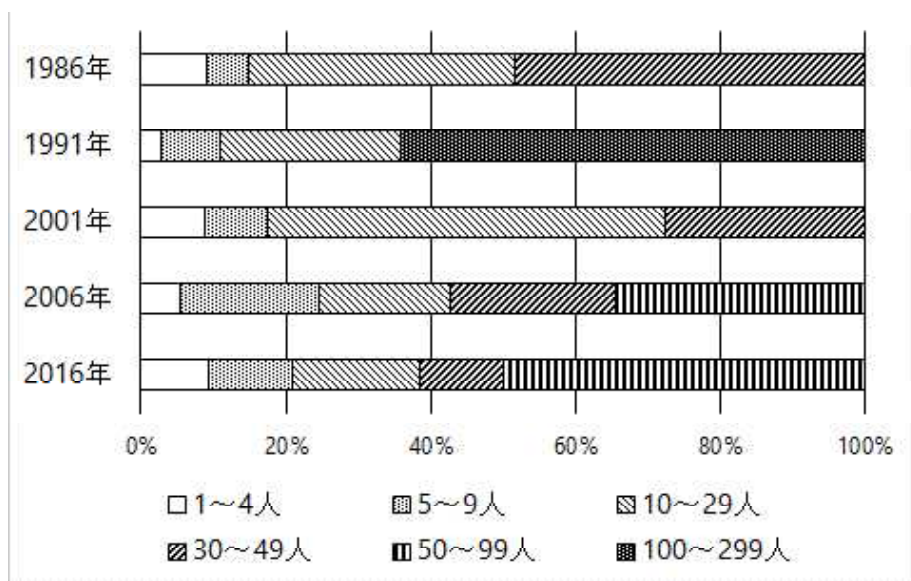


第3図 葬儀業関連従業者規模別の従業者割合の変化（長崎県）

資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、経済センサス活動調査（2016年）

したものである³⁾。これによると、30人以上の割合が2割弱から3割以上へ増えているのに対して、10人未満の割合は減少傾向にある。ゆっくりとした変化ではあるが、規模の大きな事業所が増えていることがわかる。第2図は、この30人以上の従業者割合を都道府県別にみて、割合の高い地域を示したものである。中部から東北を中心に割合の高い地域が集まっている。藤岡（2018）は、主に東日本で売上高の大きな葬儀が行われていることを示したが、参列者の多い、規模の大きな葬儀を施行できるのは、大きな施設をもつ葬祭業者であり、そのような葬祭業者の従業者規模は大きい傾向にある。しかし、北関東のように売上高は大きい（藤岡、2018）にもかかわらず規模の拡大が進まない地域もみられ、これだけでは説明できない。より個別の地域に根ざした状況を見る必要があるだろう。

第2図には表れていないが、長崎県の30人以上の割合は31.1%で、全国平均とほぼ同じであった。ここで、さらに事業所規模別の従業者数割合の変化を、長崎県についてもみておく（第3図）。長崎県ではこの間、従業者300人以上の事業所はなかった。1991年のみに100人以上の割合が3割程度あるのは特異値であるが、2001年以降は30人以上の割合が急速に増加して、全国平均とほぼ同じレベルにまでなっている。このように県レベルでみると、参列者の多さは指摘できるものの、長崎県の葬祭業はほぼ全国の平均的な位置にあるといえる。



第4図 葬儀業関連従業者規模別の従業者割合の変化（長崎市、長与町、時津町）

資料：事業所・企業統計調査（1986年、1991年、2001年、2006年）、経済センサス活動調査（2016年）

Ⅲ 長崎市とその周辺の葬儀と葬儀会館

1 統計データでみた長崎市とその周辺の葬祭業者

本稿で対象地域とする長崎市は、長崎県の県庁所在地である。2005年1月に香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町を、さらに2006年1月にも琴海町を編入・合併して、新しい長崎市となった。人口は40万人を超える（2020年）。三菱重工業や三菱電機の工場が集積して三菱の企業城下町とも言われてきたが、近年は衰退が目立ち、人口流出が進んでいる。海岸線のそばまで山がせまっていて平野が少なく、住宅地は多くが山の斜面を利用するため坂道や階段が多い。

前章では全国と長崎県のレベルまでのデータをみたが、ここでは長崎市、長与町、時津町について統計データを確認する。長崎市と2町で葬祭業関連従業者の規模別にみた従業者の割合の変化を第4図に示した。1991年の100人以上の数値は特異であるが、少なくとも2001年から30人以上の規模の事業所に属する従業者の割合が多くなり、近年は6割を超えるまでになっている。2016年には、長崎市と周辺2町の従業者のうち約半数が50人以上の事業所に属していることになり、全国や長崎県と比較すると、規模の大きな事業所による市場の寡占が進

んでいるといえる。事業所数でみると、2016年に30人以上の事業所は、長崎市で3か所、長与町に1か所あった。

また、長崎市の人口は減少しており、年間の死亡者数は2000年の4152人（合併後の現・長崎市と2町の範囲を合算）から、5276人（2010年）、5878人（2019年）と増え続けている⁴⁾。

2 長崎市とその周辺の葬儀習慣と葬祭業者

聞き取りによって、長崎市の葬儀習慣について述べる。長崎市は人口の1割弱がキリスト教徒といわれ、とくにカトリックの信者が多い。カトリックでは、通夜は教会に付属する信徒会館で、葬儀は教会で営むことが多い。市内の葬儀の多くを占める仏式では、三日参りの習慣が特徴的である。もともと、亡くなった当日の夜に通夜、その翌日に葬儀・告別式を営み、さらにその翌日の三日目に導師を務めた寺院へお礼の訪問を行い、そこでお布施を渡すことになっていた。この寺院への訪問が三日参りである。初七日は繰り上げずに七日目に行うことが多いが、近年では葬儀当日の三日参りや、この時点での初七日法要も少しずつ行われるようになっている。通夜は、導師による法話を聞くため全員が最後まで着席しているが、その後の通夜振る舞いに参加者が加わることはほとんどない。通夜振る舞いの会食や翌日の火葬後の精進落としの参加者は、遺族・親族の20名程度が多い。葬儀が終わり火葬場へ向けて出棺すれば、葬儀会場（多くの場合、葬儀会館である）に戻ることは、聞き取りができた葬祭業者では火葬場から最も離れた1社以外にはなかった。規模の大きな葬祭業者は葬儀会館とは別に会食用の施設をもち、比較的規模の小さい葬祭業者の場合は、遺族に専門の仕出し業者を紹介し、火葬場からの移動に使用するマイクロバスも精進落としを提供するその仕出し業者が用意して対応している。火葬場のすぐそばに会食用の施設をもつ葬祭業者もある。祭壇は生花を中心としたもので、設営は生花業者が担当し、納棺や司会、霊柩車なども外注されることがある。このように分業が進んでいるため、遺族側にとってはとくに会食の費用や、それも含めた全体の料金がわかりにくく、葬儀費用に関する情報の公開もあまり進んでいないように見受けられた。

火葬場は、市の中心部に近い稲佐山の中腹に「もみじ谷葬斎場」が設けられている。市町村合併以前には、外海町の池島と高島町の高島の2つの離島にも火葬場があったが、これらは合併後の2007年3月に廃止となり、もみじ谷葬斎場に統合された。火葬炉11基（他に小型炉1基）を備えており、葬儀式場はない。厚生労働省「衛生行政報告例」によると2018年度の長崎市の火葬数は5261体で埋葬（土葬）は1体もなかった。市の縁辺部では例外的に隣接する西海市や諫早市の火葬場を利用することもあるが、長崎市と長与町、時津町の葬儀では原則

第 1 表 長崎市内の葬祭業者の概要

No.	葬儀会館	従業員数	年間施行件数	葬儀	規模	価格帯	営業活動
1	有 (複数)	50人弱 (パート含む)	NA	一般葬 家族葬	60～200名 50名程度まで	NA NA	会員募集, 企業団体契約など
2	有 (複数)	170人 (全社、パート 含む)	NA	一般葬 家族葬・直葬	100名程度 10～20名	50～100万円 30～40万円	会員募集, 企業団体契約など
3	有 (複数)	20人	450件	家族葬	30～40名	30～60万円 (2日間利用、返礼品・料理 含まず)	利用者の紹介, 寺院の紹介、会 員募集など
4	有 (複数)	12人	300件前後	一般葬 家族葬	100名前後 多様	総額120～130万円くらい 多様	組員割引, 会員募集など
5	有 (1か所)	4人	100～110件	一般葬 家族葬	100名弱 30名程度	80万円程度 (料理、返礼品含まず) 35～40万円程度 (料理含まず)	看板設置、会員募集など
6	有 (1か所)	5人 (家族経営)	70～80件	一般葬 家族葬	200名前後 50名まで	70～130万円 (料理・返礼品含まず) 30万円～ (料理・返礼品含まず)	利用者の紹介、地域活動など
7	有 (1か所)	3人 (施行時に 5～6人)	100件程度	一般葬 家族葬	100名程度 50名まで	45万円～ (料理・返礼品など含まず) 30万円～ (料理・返礼品など含まず)	利用者の紹介, ポスティングな ど
8	有 (1か所)	1人	50件	家族葬 直葬	10名程度 式はしない	35～40万円 (料理、返礼品含まず) 9万円～	葬儀仲介業者の紹介, 警察との 協力関係など
9	有 (1か所)	3人	35件	一般葬	120～130名	70～80万円 (返礼品・料理含まず)	していない
10	無	10人 (全社、 パート含む)	300件 (他地 域も含む)	一般葬	100～150名	70～80万円 (香典返し含む、料理含まず)	教会の新聞に広告を掲載など

資料：聞き取りによる

としてもみじ谷葬斎場が使用される。この火葬場は友引日も稼働している。喪家の葬儀日程の希望が友引日にあたる場合には、葬祭業者は念のために友引日の葬儀であることの確認を喪家に行うが、これをタブーとする習慣はほとんどない。

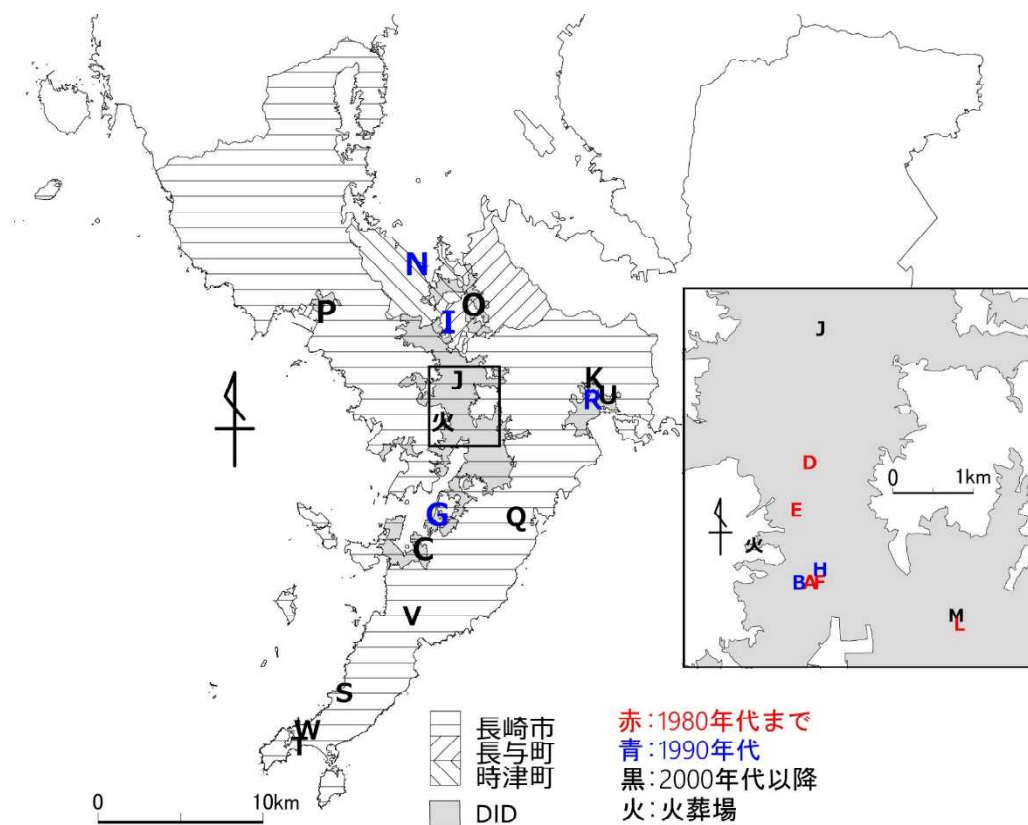
葬儀・告別式（場合によっては通夜も）の告知には地方新聞のお悔やみ欄が利用される。長崎県の地方新聞である長崎新聞には以前からお悔やみ欄が設けられており、その内容は当初は故人が属していた市町村名と役所への届出日で分類された故人名と住所（番地まで）のみであったが、1997年12月2日から、死亡日、自宅住所、通夜・告別式の日時や会場、喪主名などを掲載するようになり、これが現在（2020年1月）まで続いている。このほかに、すでに1985年1月には佐世保市の葬儀社が「本日のご葬儀」という広告（社名とともに、その日に営まれる告別式の故人名・自宅住所（町名まで）・葬儀会場・開式時刻を掲載）を載せており、1989年には長崎市内の3社も順次、同様の広告の掲載を開始した。このように規模の大きな葬祭業者は、以前から葬儀の告知を積極的に行っていた。

葬儀からは離れるが、長崎市は爆竹が鳴らされるなどにぎやかに行われる盆行事でも知られている。とくに初盆を迎える家では、精霊船を家ごとに仕立てたり、町内会や団体などが1年間に亡くなった人を供養するために出すモヤイ船に参加したりする。葬祭業者にも、このモヤイ船を出すところがある。精霊船は大小さまざまだが、なかには大きく豪華に飾った船を作るなどして、初盆に葬儀以上の費用をかける遺族もある。

葬祭業者への聞き取り調査は、葬儀会館を運営する全11社と会館をもたずキリスト教専門をうたう葬祭業者1社に依頼し、そのうち10社から話を聞くことができた。その概要をまとめたものが、第1表である。いずれも、近年は参列者が減少しているといい、50名程度より少ない規模を家族葬と呼び、各社ともこれに適合した式場を用意していた。2000年以降は、100名程度を収容する1式場のみ、あるいはこれに50名程度の小式場を併設した葬儀会館が市の周辺部に設けられるようになっていく。第1表のうち、1、2の葬祭業者は三菱グループの企業との団体契約を結んでおり、ともに互助会で、長崎新聞に「本日のご葬儀」の広告を掲載している。また、3は葬儀専門の老舗業者であり、長崎新聞に「本日のご葬儀」の広告を掲載しているが、2006年に別の互助会グループの傘下に入り、その後は小規模な家族葬を専門に扱っている。

3 長崎市、長与町、時津町の葬儀会館

次に、葬儀会館の立地について述べる。電話帳広告に会館名が初めて掲載された年をその葬儀会館の設置年として長崎市とその周辺の葬儀会館の設置状況を見ると、1978年に市内最初の葬儀会館Aが設けられ、2020年1月現在では23か



第 5 図 設置年代別にみた長崎市・長与町・時津町の葬儀会館の立地

資料：国勢調査（2015 年）、長崎県電話帳・職業別（各年）、タウンページ長崎県南部版（各年）

所になっている⁵⁾。第 5 図に立地と設置年の関係を地図に表した。赤色が 1980 年代まで、青色が 1990 年代、黒色が 2000 年以降である。

長崎市では 1986 年までに全部で 4 社が火葬場周辺の長崎市中心部に集中的に葬儀会館を設けていった⁶⁾。その後 1990 年代は、この 4 社が会館を大型化したり多店舗展開を図ったりする時期であり、一部ではこれが 2000 年代まで続いた。中心部の付近には A、B、D、E、F、H が集まっているが、これは市内最初の葬儀会館 A がこの地域で唯一の火葬場の近くに建てられたためである。火葬場は一連の葬儀の流れの中で必ず訪れる場所であり、そのそばの葬儀会館は市内のすべての地域からの利用が期待できる。また 4 社のうち、L を運営する葬祭業者は 1990 年代に時津町や長崎市の中心部に葬儀会館を開設したが、いずれも 2000 年代に入って閉鎖している。

周辺部に葬儀会館の開設が拡大するのも 1990 年代からである。周辺部では、1993 年に開設された南部の G に始まり、1995 年に N が時津町に設けられると、1998 年には長与町に I が開設され、さらに 1999 年には東長崎で新規参入の業者

がRを開設した。さらに2000年代にはDIDの外部にまで、新しい業者が会館を設けるようになっていく。とくに長崎市最南部の旧野母崎町地区では、S、T、Wが相次いで設けられた。現在までに設けられた23会館のうち17会館は複数の葬儀会館をもつ5業者が運営している。1会館のみをもつ葬祭業者が運営する残りの6会館では、4会館がDIDの外部にあり、2会館が東長崎のDID内部に立地している。つまり、長崎市の中心部のDIDと、長与町、時津町のDID内部にある葬儀会館は4業者・グループによって占められていることになる⁷⁾。

Ⅳ お悔やみ欄による長崎市とその周辺の葬儀

1 死亡から葬儀までの日数

本章では、長崎新聞のお悔やみ欄から、死亡から葬儀までの日数と、故人の自宅と葬儀の場所までの距離を測定し、この地域の葬儀と葬儀会館の利用圏の特徴を明らかにしていく。この節では、まず死亡日から葬儀・告別式までの日数について述べる。調査したのは2000年、2005年、2010年、2015年、2020年のそれぞれ1月に掲載されたものである。ただし、1月1日は火葬場が休みとなるなど年末年始に死亡した場合には通常より日数が延びることが予想されるため、日数については1月4日以降に死亡した人を対象とした。計算は、告別式の日から死亡の日を引き算して求めた。死亡当日に通夜、翌日に告別式の場合は1日となる。また調査地域の範囲は、合併後の新・長崎市と、長与町、時津町である。2000年は合併前であるため、長崎市と周辺9町の資料を対象としている。

この地域では「三日参り」の習慣に見られるように、死亡から葬儀・告別式までの日数が短い習慣が顕著であり、その傾向は、近年も大きくは変わっていない（第2表）。ただし、長崎市では他県への人口流出が増えているといい、故人の子どもなどが帰郷するのを待つケースも多くなって、日数も少しずつ増える傾向

第2表 死亡日から告別式までの平均日数

葬儀の場所	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
自宅	1.7	1.4	1.6	1.8	2.0
寺院	2.2	1.6	1.8	2.1	2.0
神社・教会	1.7	1.9	1.9	2.1	2.3
葬儀会館	1.7	1.8	1.7	1.9	2.1
その他	1.5	3.0	1.5	2.0	—
合計（平均）	1.7	1.8	1.8	1.9	2.1

資料：長崎新聞各年1月のお悔やみ欄による

第3表 お悔やみ欄に掲載された葬儀の場所と自宅までの距離の変化

年次	葬儀の場所	件数	割合	自宅から葬 儀の場所ま での距離 (km)	標準 偏差(km)	注
2000年1月	自宅	47	18%	—	0.0	同年同月の死亡 者数は385人 (掲載率69%)
	寺院	6	2%	0.5	0.7	
	神社・教会	27	10%	1.0	1.6	
	葬儀会館	183	69%	3.7	2.7	
	その他	2	1%	1.6	1.5	
	合計（平均）	265	100%	2.7	2.8	
2005年1月	自宅	24	8%	—	0.0	同年同月の死亡 者数は417人 (掲載率69%)
	寺院	5	2%	0.3	0.1	
	神社・教会	19	7%	0.8	0.6	
	葬儀会館	239	83%	3.9	3.0	
	その他	1	0%	0.0	—	
	合計（平均）	288	100%	3.3	3.0	
2010年1月	自宅	8	2%	—	0.0	同年同月の死亡 者数507人 (掲載率65%)
	寺院	4	1%	5.5	8.9	
	神社・教会	24	7%	2.1	3.2	
	葬儀会館	294	89%	4.0	3.0	
	その他	2	1%	5.7	3.4	
	合計（平均）	332	100%	3.8	3.6	
2015年1月	自宅	8	2%	—	0.0	同年同月の死亡 者数566人 (掲載率61%)
	寺院	7	2%	0.4	0.2	
	神社・教会	21	6%	2.1	2.7	
	葬儀会館	305	89%	4.0	3.0	
	その他	1	0%	0.0	0.0	
	合計（平均）	342	100%	3.7	3.0	
2020年1月	自宅	1	0%	—	—	同年同月の死亡 者数565人 (掲載率36%)
	寺院	2	1%	0.3	0.2	
	神社・教会	15	7%	1.3	1.8	
	葬儀会館	182	91%	4.0	3.3	
	その他	1	0%	12.0	—	
	合計（平均）	201	100%	3.8	3.3	

資料：長崎新聞お悔やみ欄、人口動態統計（各年）

注：2015年1月において、福岡県の葬儀会館で行われた葬儀が1件あったが、極端なケースとして除外した。

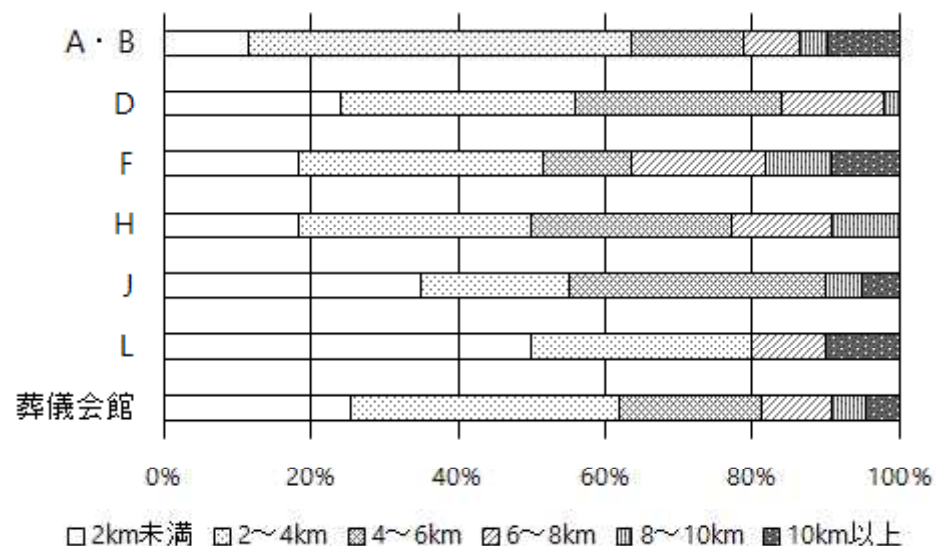
にある。また2016年4月から、それまで不要だった火葬場の予約が必要となり、火葬の日時に制約が生まれたことも、日数が延びる要因となった。平均日数は2000年の1.7日から、2020年の2.1日までわずかずつではあるが増え、近年では死亡当日は仮通夜として葬儀会館などに遺体を安置し、翌日に通夜を営むのが一般的になりつつある。それでも、葬祭業者にとっては通夜、葬儀までの準備時間

は短く、葬儀の取り扱い件数を増やそうとすると、突然の需要に応えることができるように多くの式場やスタッフを確保しておくことが必要となる。

藤岡（2018）によると、宇都宮市の平均日数は、1995年の2.4日から2015年には4.4日まで延びていた。これと比較すれば、長崎市での変化はわずかなものといえる。

2 自宅から葬儀の場所までの距離

次に葬儀の場所の変化と、それにともなう自宅から葬儀の場所までの距離の変化についてデータを確認する。お悔やみ欄の掲載があった2000年には、すでに葬儀会館の利用が7割近くあり、葬儀会館での葬儀がかなり定着していた（第3表）。2010年には葬儀会館利用の割合が約9割となり、ほとんどが葬儀会館で行われるようになってきている。自宅からの距離は、全体でみると自宅での葬儀がなくなるにつれてやや伸びているが、葬儀会館は約4kmで大きな経年的変化は見られない⁸⁾。葬儀会館に次いで割合の多いのは教会での葬儀である。カトリック信者の多い土地柄を反映して、カトリック教会における葬儀が常に7%ほど行われている。自宅近くの教会に所属することが多く、葬儀の場所となる教会との距離は短い。なお、2020年には、掲載の件数に大きな変化が見られた。それまで6割以上あった掲載率が、2020年には36%にまで一気に落ち込んだ。近年、「家族葬」と呼ばれるような、参列者を家族やごく親しい友人だけに限り、葬儀日程を一般には告知しない喪家が増えているためと考えられる。



第6図 自宅から中心部の葬儀会館までの距離帯別構成比（2005年）

資料：長崎新聞お悔やみ欄

ここで、2005 年 1 月に中心部の葬儀会館を利用した喪家について、さらに詳しく検討する。2005 年を選んだのは、2006 年に中心部の葬儀会館 L を運営していた葬祭業者が対象地域内の別の葬祭業者の傘下に入った要因を探るためである。2005 年の中心部の葬儀会館は、A、B、D、F、H、J、L であり、利用者（故人の自宅）からの平均距離は全体の平均よりも長い 4.2 km だった。故人の自宅からこれらの葬儀会館までの距離を葬儀会館ごとにまとめ、距離帯別にその構成比をグラフに表したのが第 6 図である。これによると、L は 2km 未満の割合が他と比べて高く、その利用圏は狭い。聞き取りによると、こうした L の弱点は、式

第 4 表 葬儀会館の開設年と規模、第 1 表との対応

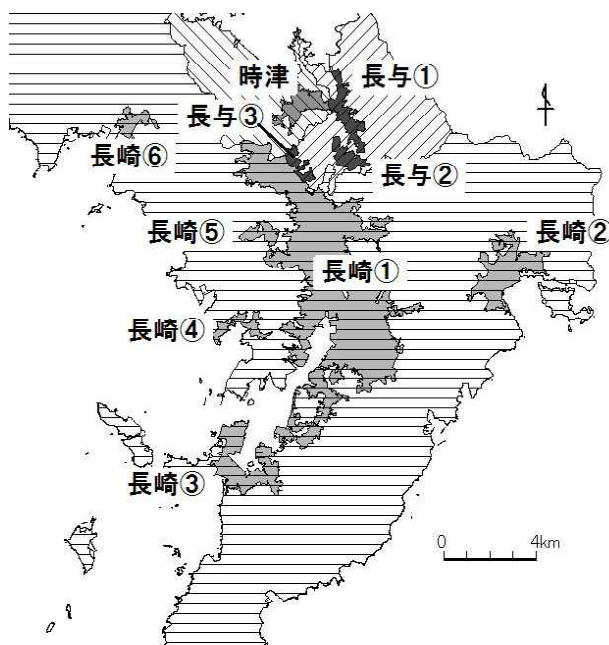
	開設年	現在の規模	注記	第1表との対応
A	1978	100～180名4室		
B	1995	60名、80名	Aの道路を隔てた向かい	1
C	2009	60名、80名（合併可）		
D	1986	最大1000名収容	後にすぐそばに別棟を設ける	2
E	2016	家族葬向け	最初の設置は1980年代	
F	1986	300名、180名、100～150名、80名収容	後に隣接地に新館を設ける	
G	1993	150名、80名収容		
H	1994	50～100名が5室		
I	1998	150名、100名収容		—
J	2005	800名、120～150名、70～90名2室		
K	2014	70名、20名収容		
L	1986	40名、80名収容		3
M	2012	家族葬向け	開始年はフェイスブックによる	
N	1995	200席、150席		
O	2004	170席、70席		4
P	2009	150席		
Q	2016	150席		
R	1999	300名収容（分割可）		5
S	2004	100席、50席		6
T	2005	（不明）		—
U	2006	120名、50名		7
V	2007	120名収容	後に経営母体が変わり、改名	8
W	2010	100席		9
火	1978	なし	公営火葬場。1921年に開設	

資料：聞き取り、各社ホームページ

場の規模が小さかったことだという。第4表は、各会館の立地とその設立年、規模を対応させたものであるが、これによれば中心部の葬儀会館の式場数や席数の規模が大きいものに対して、Lの規模が小さいことが確認できる。

前節で見たように、死亡日当日に通夜を行うことも多い当地にあって、急な需要に対応するためには、式場数やスタッフを多く確保しておく必要がある。また、会館が利用されるようになった1980年代以降は景気が好調な時期と重なっており、席数の多い大きな式場が求められた。第3表にあるように、新聞お悔やみ欄への掲載率が2005年にも7割近くあることから、この時期でも参列者の減少傾向などはほとんどなかったと推測される。こうした利用者のニーズを満たすことが難しかったLは広い利用圏を構築することができなかった。Lを運営している葬祭業者は中心部の葬儀会館を運営する互助会のグループ会社となり、現在ではグループ内で小規模な葬儀を専門に扱う葬祭業者となっている。

また、長崎市内は傾斜地が多く、駐車場も必要な葬儀会館を設けるだけの広い土地は入手が難しく、あっても高価だという（聞き取りによる）。こうしたことから、中心部に規模の大きな葬儀会館を設けられる、資本力のある葬祭業者の数は限られる。このため、1990年代以降に、中心部に新たに葬儀会館を設けて参入する葬祭業者も現れなかった。葬儀会館の利用者の範囲が広がるにつれ、中心部で営業する葬祭業者は既存の会館の隣接地に施設を増設するなどして需要の増



第7図 長崎市とその周辺のDIDの分布

資料：国土交通省「国土数値情報 人口集中地区データ（2015年）」

加に対応し、さらにその規模を拡大していった。こうして、中心部やその周辺では規模の大きな葬祭業者による寡占が進むことになった。

3 2000 年から 2010 年までの利用圏の変化

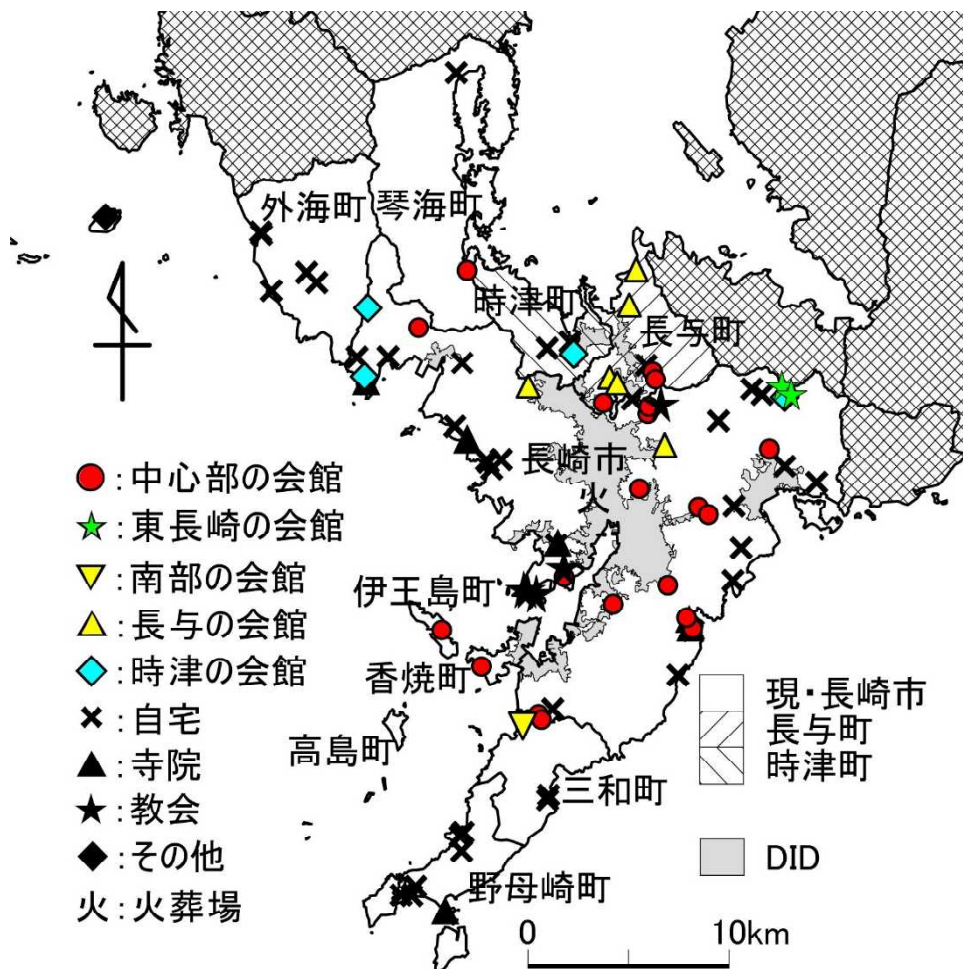
本節では、葬儀会館の利用割合が増加していた 2000 年から 2010 年の間の利用圏の変化について分析する。第 3 表でみたように 2000 年にはすでに会館の利用が 7 割あり、葬儀会館の立地が DID の中心部から周辺部へと拡大していったことから、この期間は DID の内部と外部を分けて分析する。対象地域の DID は、第 7 図のように、長崎市内で①から⑥、長与町で①から③、時津町では 1 つの合計 10 の範囲に分かれている。2000 年以降、長崎市の人口は減少しており、各 DID の人口や面積も減少傾向にあるが、故人の自宅を DID の内外に分けるとときに大きな影響を与えるほどの変化はなく、本稿では DID はすべて 2015 年のデータを使用した。

また、葬儀会館を、中心部（A、B、D、E、F、H、J、L、M）、東長崎（K、R、U）、西部（P）、南部（C、G）、最南部（S、T、W）、長与（I、O）、時津（N）にグループ分けして、どのグループの葬儀会館が利用されたかを調べる。このうち 2000 年に稼働していたのは、中心部が A、B、D、E、F、H、L、東長崎が R、南部で G、長与で I、時津で N だった。2000 年には中心部と時津町に、2005 年までに廃止された第 5 図にない葬儀会館がそれぞれ 1 か所ずつあり、2000 年 1 月には中心部は 1 件、時津では 4 件の掲載があった。2010 年にはこれに加えて、中心部に J、東長崎に U、西部で P、南部で C、最南部は S と T、長与に O が設けられている。U、W は 2000 年にはまだ設置されておらず、E、K、M、Q は 2010 年も未設置である⁹⁾。V は 2010 年には設置されていたが、2015 年までお悔やみ欄に掲載がなかったため、グループ分けには加えなかった。

その上で DID 内部からの利用状況を検討すると、長崎①とこれに近く内部に葬儀会館のない長崎④、長崎⑤は、2000 年、2010 年ともに中心部の葬儀会館を利用していた。長崎①は 2000 年は中心部の葬儀会館の利用が 115 件に対してその他の葬儀会館は 5 件、2010 年は中心部 139 件に対してその他は 7 件だった。また長崎④と⑤は全件が中心部の葬儀会館の利用だった。長崎②（東長崎地区）では、2000 年には葬儀会館が 1 か所のみ（5 件）で、中心部の葬儀会館（3 件）と利用を分け合っていたが、2010 年には 2 会館に増え、ほとんどが地元の会館利用に変わった（中心部 1 件、地元 6 件）。南部の葬儀会館に近い長崎③も、2000 年は中心部と南部で 2 件ずつと利用を分け合っていたが、2010 年にはほとんどが南部の会館を利用するようになっていた（中心部 1 件、地元 6 件）。長与①～③では、2000 年も 2010 年もほぼ長与町内の葬儀会館が利用されていたのに対し

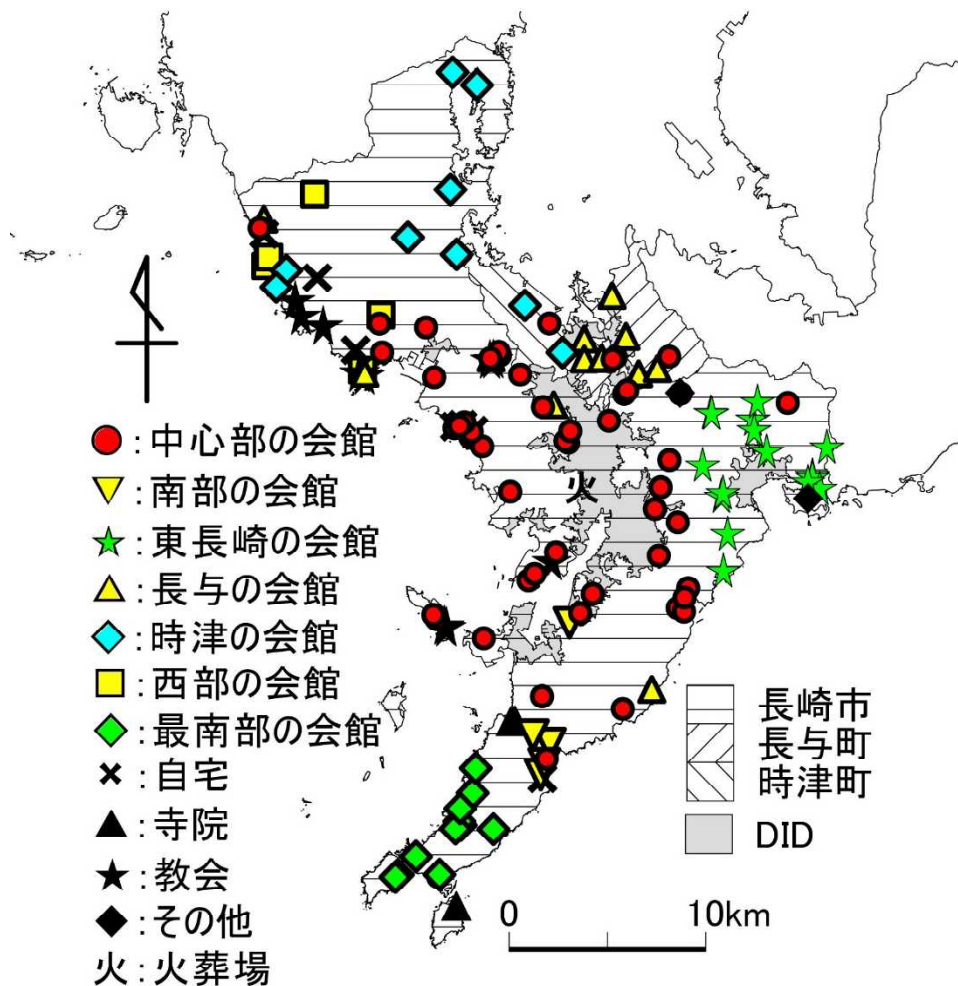
て、時津では、町内で唯一の葬儀会館が DID から少し離れて立地しているためか、2000 年は中心部（2 件）と長与（3 件）、2010 年は中心部（2 件）と時津（3 件）の葬儀会館で分け合っていた。このように DID 内部では、2010 年には多くの地域で、中心部ではなく、より故人の自宅に近接した地元の葬儀会館を利用するようになっていた。

一方 DID 外部については、故人の自宅の位置を地図上にとり、これに葬儀に利用した施設の種類と場所を色と形で分けて示す。これによれば、2000 年（第 8 図）において、中心部の会館を利用する喪家は最大限に見積もってもほぼ合併前の旧長崎市と旧香焼町、旧伊王島町、長与町、時津町を合わせた範囲の中であるが、この範囲でも自宅葬が相当数（86 件中 39 件）行われており、自宅近くの寺院での葬儀もあった。DID 外部で中心部の会館を利用するのは DID（長崎①）の周辺が多かったのに対して、中心部以外の会館を利用するケースは数も少なく、明瞭な利用圏もほとんど見いだせなかった。ところが 2010 年（第 9 図）では自



第 8 図 長崎市とその周辺の DID 外部からの葬儀の場所の選択状況（2000 年）

資料：長崎新聞お悔やみ欄



第9図 長崎市とその周辺の DID 外部からの葬儀の場所の選択状況（2010 年）

資料：長崎新聞お悔やみ欄

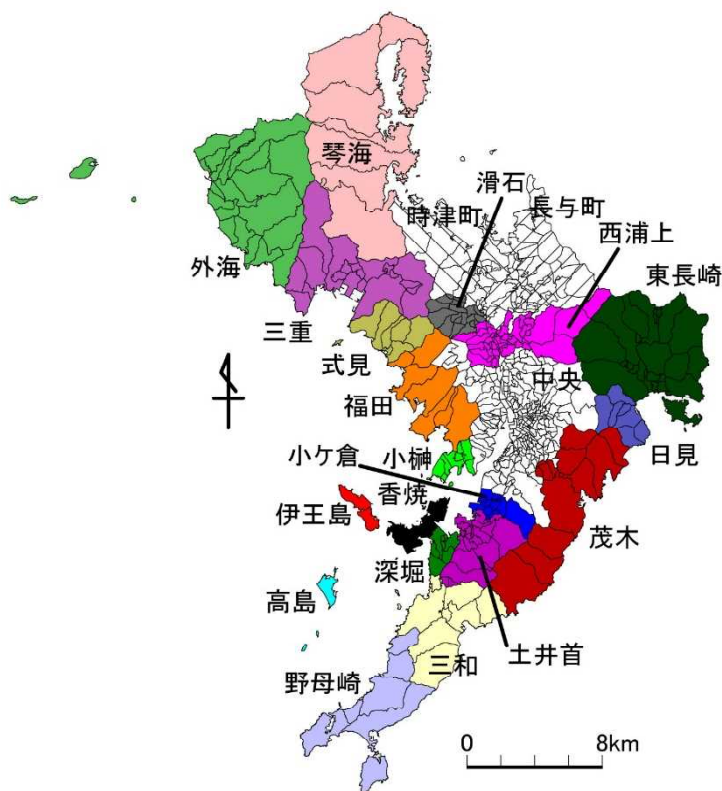
宅での葬儀がほぼなくなって、葬儀会館の利用に置き換わり、DID 外部の葬儀の場所がこの 10 年で大きく変化したことが示された。このうち旧長崎市内の範囲は多くが中心部の葬儀会館の利用者に占められるようになり、その範囲は西部や南部の会館のさらに外側へと拡大していた。ただし、東長崎地区（DID の長崎②とその周辺）には東長崎の葬儀会館による明瞭な利用圏が形成されていた。

その外側、すなわち合併前の旧町のエリアでは、時津、西部の葬儀会館をそれぞれ起点として、長崎市の市境まで延びる「おうぎ形状」の利用圏ができていた。また南部にも、範囲は狭いながら、南部を起点として旧三和町を範囲とするおうぎ形状の利用圏が見いだせた。葬儀・告別式が終了すれば火葬場へ向けて出棺となるが、火葬場はこの地域では市の中心部にあるため、周辺部に住む喪家は、中心部へ向かう方向にあって最も近い葬儀会館を選ぶ傾向にある。また、時津、西部の葬儀会館はともに農協が運営しており、周辺部に多い農家が自ら出資して加

入する組合の施設を利用していると考えられる。時津と西部の利用者の平均距離はともに 6.7km と長く、この地域の DID 外の需要を吸収している。

さらにその外側の市の最南部、旧野母崎町には、DID 内部ではないものの小規模な葬儀会館が複数集まる 1 つの利用圏ができていた。その範囲は、故人の自宅からの平均距離が 1.3km という小さなものである。

このように、中心部と周辺部では利用圏が明確だったが、その中間部分にあたる地域、つまり旧長崎市と長与町、時津町、旧香焼町、旧伊王島町のうち DID の外部となるエリアでは、中心部とそれぞれの地域の近隣の葬儀会館の利用が混在していた。たとえば長与町のうち DID の外部では、長与町の葬儀会館利用が 6 件に対して中心部も 3 件の利用があった。



第 10 図 長崎市内 20 地域と周辺 2 町の分布

資料：長崎市 住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数（各月末）

(<https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/750000/752000/p023436.html>) 最終閲覧 2020 年 10 月 16

日

4 2010 年から 2020 年までの利用圏の変化

続いて 2010 年から 2020 年までの変化について検討する。注 8 で述べたようにこの時点ではお悔やみ欄に掲載される故人の自宅住所が町名レベルまでとすることが増え、DID の内外を正確に示すことが困難になっている。このため、長崎市内を 20 地域に分け、その地域と長与町、時津町の 22 地域の利用状況から分析することとする。地域の分割は、長崎市役所による区分に従い¹⁰⁾、第 10 図のようになる。2010 年から 2020 年にかけて新しく設けられた葬儀会館は E、K、M、Q、W であるが、E、M は家族葬を専門とする小規模な式場であってお悔やみ欄の掲載はほとんどなく、Q は DID 外に単独で設けられており、利用圏を形成するまでには至っていない。

22 の地域を中心部の葬儀会館の利用状況によって分類し、2010 年 1 月、2015 年 1 月、2020 年 1 月のそれぞれの利用件数をまとめたものが第 5 表である。このうち、ほぼ中心部のみを利用している中央・西浦上・福田・小櫛・滑石・式見・茂木（各年 1 月の合計で、中心部の利用が 459 件に対し、それ以外の葬儀会館は 18 件）と、ほとんど地元の葬儀会館のみを利用している最南部の野母崎（同じく地元 24 件に対して他地域の葬儀会館は 1 件）は除外した。また、北部の外海・琴海地域も、中心部の葬儀会館の利用が 2010 年と 2015 年が 1 件ずつ、2020 年も 3 件と少なかったため、省略した。

第 5 表によれば、地元の会館との距離 2km 程度に対して中心部までは約 9km と中心部からやや離れ、DID の規模が比較的大きい東長崎・日見地域では、2015 年には中心部の利用が比較的多いものの、その他の年では主に最近隣の葬儀会館が使われていた。これに対して、北・西部の長与町・時津町・三重地域と、南部の小ヶ倉・土井首・深掘・香焼・伊王島・三和地域では、地元の葬儀会館が最も多く使われていたが、遠方にある中心部の葬儀会館の利用率も高かった。時津町や三重地域には葬儀会館がそれぞれ 1 か所のみであり、南部には 2 か所の葬儀会館があるものの比較的少人数の式場が中心である。こうした地域で、中心部の葬儀会館を利用する選択がなされている。逆に 2020 年には南部において、中心部の葬儀会館の利用が減る傾向が認められるが、これも同じ要因によると考えられる。2020 年には新聞への掲載率が大きく減少したが、これは葬儀参列者の規模が縮小していることを示している。こうした葬儀は南部地域の会館でも可能だからである。このように、南部でやや変化が見られるものの、全体の傾向として 2010 年以降、中心部の葬儀会館の利用圏、琴海・外海・和地域での近隣施設利用、その中間地域での地元と中心部の利用の混在、さらに最南部と東長崎の独立した利用圏という構造は変化していない。

また、本章で示した利用圏を葬祭業者の側から見ると、次のように考えられる。

第5表 2010年から2020年までの葬儀会館利用状況の変化

		長与町	時津町	三重	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	4	3	7	14	8.1
	最近隣地域の葬儀会館	12	5	3	20	2.4
	その他の葬儀会館	0	1	2	3	5.9
	その他	1	0	5	6	5.2
2015年	中心部の葬儀会館	10	3	1	14	6.6
	最近隣地域の葬儀会館	12	9	4	25	2.3
	その他の葬儀会館	0	2	3	5	6.8
	その他	1	1	1	3	4.4
2020年	中心部の葬儀会館	4	2	3	9	8.0
	最近隣地域の葬儀会館	5	4	3	12	2.3
	その他の葬儀会館	0	1	3	4	8.2
	その他	0	0	0	0	—

		小ヶ倉	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	三和	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	3	1	1	1	2	0	1	9	8.9
	地域内の葬儀会館	3	2	3	2	0	0	4	14	3.3
	その他	0	0	1	0	2	0	3	6	1.8
2015年	中心部の葬儀会館	1	4	1	2	0	0	4	12	10.4
	地域内の葬儀会館	1	9	4	3	0	0	6	23	3.5
	その他	0	0	0	0	2	0	5	7	0.4
2020年	中心部の葬儀会館	0	2	0	0	0	0	0	2	7.6
	地域内の葬儀会館	3	4	1	1	0	0	4	13	2.8
	その他の葬儀会館	0	1	1	0	0	0	0	2	9.9
	その他	0	0	0	0	0	0	1	1	0.4

		東長崎	日見	小計(件)	平均距離(km)
2010年	中心部の葬儀会館	1	1	2	9.1
	地域内の会館	14	6	20	2.3
	その他	1	0	1	4.1
2015年	中心部の葬儀会館	7	0	7	8.7
	地域内の会館	15	1	16	2.2
	その他	4	1	5	2.2
2020年	中心部の葬儀会館	3	0	3	9.5
	地域内の会館	10	3	13	1.9
	その他	0	0	0	—

資料：長崎新聞各年1月のお悔やみ欄より作成

2000年までに長崎市のDID内部の多くの範囲を利用圏としていた中心部の葬儀会館は、さらに施設やスタッフを増やして、DID外部へと利用圏を拡大しようと

していた。とはいえ、第 9 図でわかるように、たとえば外海や琴海などの最も遠い地域までをターゲットにしようとはしていない。病院で亡くなった後、遺体が自宅に戻るのであれば、搬送は葬祭業者が担うことが多い。また、葬儀が終わった後も、遺骨を自宅に安置するために後飾り壇を設置したり、大がかりに行うことが多い初盆や法事・法要に関わる料理や返礼品を勧める営業活動なども行えば、そのたびに自宅への訪問が必要となる。業務効率を考えれば、こうした営業活動は一定の人口規模の範囲で抑えようとするだろう。その結果、中心部と周辺部の葬儀会館の利用圏は、DID の縁辺部からその外側で重なり合うことになる。この重複地帯では、最近隣ではない中心部の葬儀会館が利用されている。とくに、西部（三重地域）や時津町に 1 か所ずつある葬儀会館は農協が運営している。対する中心部の葬儀会館は広く会員を募る冠婚葬祭互助会や三菱重工業をはじめとする企業との団体契約を基本としており、利用者層も異なるのである。

V おわりに

ここまで、長崎市とその周辺 2 町の葬儀会館の立地と、故人の自宅との距離や位置関係、利用圏を検討してきた。

2000 年の DID の外では、葬儀は自宅や自宅から近い寺院で行われていたが、2010 年にはこれらはほぼ葬儀会館の利用へと変わっていた。その結果、大きく分けて 7 つの利用圏が形成されていた。1 つは、火葬場に近い、市の中心部に規模の大きな葬儀会館を設ける葬祭業者（互助会）の利用圏であり、その範囲は東長崎を除き、合併前の旧長崎市内のほぼ全域、さらに旧香焼町や旧伊王島町に及んでいた。

その周囲には、DID の縁辺部に立地する葬儀会館の利用圏 5 つが取り囲んでいた。このうち西部、時津、南部の葬儀会館では、それぞれ外海、琴海、三和の各地域からの利用によって、要の部分に葬儀会館のあるおうぎ形状の利用圏が形成されていた。また東長崎では、DID とその周辺に平均距離が 2km 程度の独立した利用圏が形成されていた。中心部の DID からはやや離れた位置にあり、2015 年には DID 内部に 3 か所の葬儀会館がある。逆に中心部に近い長与町では、近隣の葬儀会館利用と中心部の利用が混在していた。このように中心部の葬儀会館が利用されていたのは、死亡後すぐに通夜・葬儀を行う習慣のある当地で、すぐに対応できる十分な施設とスタッフを確保していたためである。また、お悔やみ欄への掲載率が高いことから参列者も多いと考えられ、これらの参列者が収容できる席数の多い式場を設けていたためである。

さらに、長崎市の最南部、DID の外部にも、平均距離が 1.5km（2015 年）～ 3km（2020 年）程度の比較的小さな利用圏ができていた。ここでは、大手の葬祭業

者が経営効率を考慮して進出できない地域に、小規模な葬祭業者3社がそれぞれ葬儀会館を設けていた。こうした地域では人口が少なく、葬儀の件数も多くはないが、1式場だけの葬儀会館で対応が可能である。葬儀会館に大きな投資をしなくてもよく、分業が進んでいるため家族経営など少人数でも運営できる。顧客との近接を指向するサービス業の施設は、中心部から離れたDIDの外部であっても、複数の会館が並立する利用圏を形成し、これを維持し続けている。

周辺部に形成された利用圏では、東長崎と最南部を除くと、中心部の利用圏と重複する中間地帯ができていた。こうした地域では、平均距離2.5kmほどの近隣の葬儀会館の利用者と、7～8km程度の中心部の葬儀会館の利用者の選択が混在していた。中心部の葬儀会館の寡占が進んでいる長崎市では、中心部の利用圏が広く、それだけ近隣の葬儀会館との距離の違いが大きくなっていた。周辺部の葬儀会館では最近隣からの利用者がそれほど多くはなく、中心部から最も離れた地域からの利用があるため、葬儀会館を要とするおうぎ形状の利用圏ができる。

以上によって、長崎市とその周辺2町では、火葬場を中心に、中心部の葬儀会館の利用圏、2つの利用圏が重複する中間地帯、周辺部の葬儀会館の利用圏という、三重の同心円構造が形成され、さらにその外側の最南部にも独立した利用圏ができていたことが明らかとなった。そして、中間地帯は、周辺部の葬儀会館のさらに外側まで広がっていた。また、周辺部の葬儀会館については、葬儀会館が1か所だけでは周囲を利用圏とするまでの影響力はもちにくい、2か所、3か所と集まるにつれて、それらの葬儀会館による利用圏が確立していたことも確認できた。

最後に今後の課題を述べる。藤岡（2018）でも述べられたことだが、とくに中間地帯から近隣ではなく遠方にある中心部の葬儀会館を利用する要因について、利用者へのアンケート調査がなく、確認ができていない。また、対象地域における利用圏の大きさは、中心部や長与の葬儀会館による大きなものから、東長崎の葬儀会館による中規模なもの、旧野母崎町での小さなものまで、さまざまだった。その大きさが異なる要因は、火葬場の位置、地域の葬儀習慣、人口分布など、さまざまな条件を考慮に入れる必要があるだろう。さらに本稿においても、藤岡（2018）においても、火葬場の立地とDIDの分布は利用圏に大きな影響を与えていた。そうした条件を明らかにしていくために、さらに他地域の事例研究を積み重ねることが求められる。

謝辞

インタビューに応じていただき、貴重なお話をいただいた長崎市と時津町の葬祭関係者の方々に、感謝申し上げます。

注

- 1) 「サービスの生産と消費が空間的に同一」（石丸、2000）、「貯蔵も輸送もできない」（加藤和暢、2011）ことがサービスの特性、など、さまざまに表現されている。
- 2) 「平成 28 年経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）によると、葬儀業全体の年間売上高のうち相手先が個人（一般消費者）の金額が 1 兆 1904 億 8100 万円なのに対し、民間企業・団体の金額は 557 億 1400 万円、官公庁は 50 億 9500 万円にすぎない。
- 3) 1995 年、2012 年は冠婚葬祭業でまとめて集計されていたために掲載していない。また 2009 年、2014 年には経済センサス基礎調査が行われているが、変化の動向に大きな違いがなく、省略した。
- 4) 「長崎県異動人口調査 年間集計」
(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/toukeijoho/idojinko/438737.html>) 最終閲覧 2020 年 10 月 6 日
- 5) ただし、この中には隣接する 2 つの建物を 1 つとしているものが含まれる。長崎市内の大手の葬祭業者は、葬儀会館の増改築を繰り返しており、その過程で隣接あるいはごく近距離に別館を設け、一時的に西館、南館などと呼称している場合がある。本館と新館の名称で一貫して別棟として扱っているケースを除き、こうした施設は 1 つとみなした。
- 6) A と F はとくに近接して設けられているが、これは後発の互助会が意図して近づけた可能性がある。筆者の以前の別の地方での聞き取りによると、ある互助会が自社の会員を募集できる地域はその互助会が所在する県内など一定の地域に限定されている。そのため、いったんある互助会の会員になった後に他県などその互助会のエリア外に引っ越したとしてもサービスを受けられるように、引っ越し先の地域の別の互助会に「移籍」できる制度がある。この制度を利用すると、他互助会の会員であっても自社の施設の利用を希望する場合、移籍すれば自社の会員にすることができる。
- 7) 葬儀会館を表すアルファベットは、当該地域で最も早く葬儀会館を設けた会社の最初の葬儀会館を A とし、その会社の 2 番目以降の会館を B、C、次に地域で 2 番目に早く葬儀会館を設けた会社の最初のものを D などとして決定した。会社と会館の対応は第 4 表を参照。
- 8) 故人の自宅住所は、2010 年まではすべて番地まで掲載されておりその場所を特定することができたが、2015 年には半分程度が、さらに 2020 年には大部分が、町名までの掲載のみとなっている。こうした住所は、国土交通省の「大字・町丁目レベル位置参照情報」によって、緯度・経度に変換した。その他、距離計測の詳細については、藤岡（2018）を参照のこと。
- 9) E は 2001 年にいったん廃止されて別の用途で使用され、2016 年に再度、小規模な葬儀を行う葬儀会館となっている。
- 10) 長崎市は 4 つの総合事務所の下に全部で 20 の地域センターを設けており、毎月更新される「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」はこの総合事務所・地域センター別に数値が公表される。

参考文献

- 浅野敏久・フンク カロリン・斎藤丈士・佐藤裕哉（2005） 地方都市のホテル立地にみる都市の規模と機能ー広島県東広島市を事例にー, 地理科学 60(4), 281-301.
- 石丸哲史（1989） 地理学におけるサービス業の定義分類とその問題点, 地理科学 44(2), 107-113.
- 石丸哲史（2000） 『サービス経済化と都市』 大明堂.
- 加藤和暢（2011） サービス経済化の地理学をめざして, 経済地理学年報 57(4), 320-335.
- 加藤幸治（2011） サービス消費機会の地域的格差, 経済地理学年報 57(4), 277-294.
- 神谷浩夫（2002） 精神科診療所の立地における大都市集中の意味, 経済地理学年報 48(3), 221-237.
- 神谷浩夫（2018） 『ベーシック 都市社会地理学』 ナカニシヤ出版.
- 嶋根克己・玉川貴子（2011） 戦後日本における葬儀と葬祭業の展開, 専修人間科学論集 1(2)（社会学篇第1号）, 93-105.
- 杉浦真一郎（2005） 『地域と高齢者福祉ー介護サービスの需給空間ー』 古今書院.
- 杉村暢二（1995） 『続・都市商業調査法』 大明堂.
- 土屋純・岡本耕平（2008） 東京大都市圏における大学受験予備校の校舎展開ー現役高校生の生活時間に着目してー, 宮城学院女子大学 研究論文集 106号, 77-98
- 富田和暁（1995） 『大都市圏の構造的変容』 古今書院.
- 畠山輝雄（2005） 介護保険通所型施設の立地と施設選択時における決定条件, 人文地理 57(3), 100-114.
- 林 上（2005） 『都市サービス地域論』 原書房.
- 藤岡英之（2018） 喪家による葬儀の場所選択の変容ー1990年代以降における「下野新聞」お悔やみ欄の分析から, 人文地理 70(1), 49-71.
- 藤岡英之（2019） 葬儀の場所の変化とその社会的背景, 国士館大学地理学報告 27, 23-36.
- 宮澤 仁（1998） 今後の保育所の立地・利用環境整備に関する一考察ー東京都中野区における延長保育の拡充を事例にー, 経済地理学年報 44(4), 310-327.
- 山崎貴子（2007） 京都市右京区における学習塾の立地展開とその形態に関する一考察, 人文地理 59(1), 44-56.
- Suzuki,H（2000） *The price of death: The funeral industry in contemporary Japan*. Stanford University Press.

（ふじおか ひでゆき・博士課程）